

融資・リース・保証

補助金・税制・出資

情報提供・相談

セミナー・研修・イベント

法律等に基づく支援

〔知的財産に関する悩みを相談したい〕

知財総合支援窓口

都道府県ごとに設置する「知財総合支援窓口」において、中堅・中小企業等の知的財産に関する悩みや課題に対し、その場で解決を図るワンストップサービスを提供しています。

対象となる方

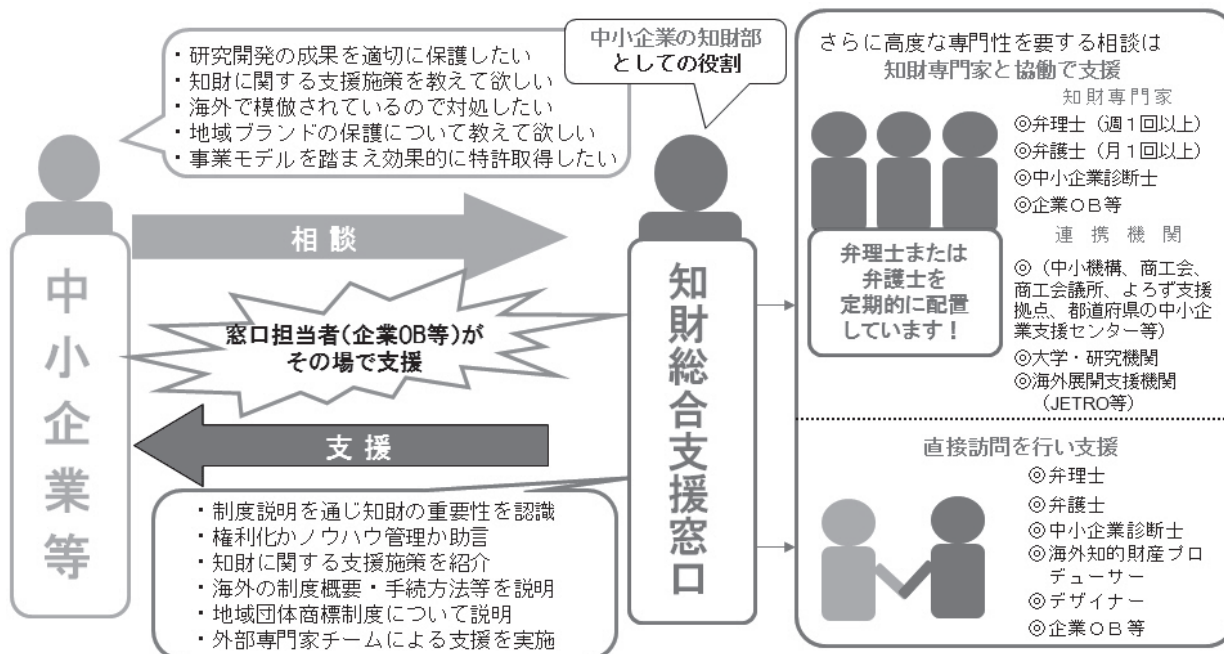
- ・知的財産権の取得について相談したい中堅・中小企業者
- ・知的財産を活用しようとする中堅・中小企業者
- ・企業経営の中で生じた知的財産に関する悩みや課題を解決したい中堅・中小企業者

支援内容

知財総合支援窓口の支援担当者がアイデア段階から事業展開、海外展開までの知的財産に関する様々な課題等に対して、関係する支援機関と連携して、効率的・網羅的にワンストップで解決を図ります。

専門性の高い課題等に対しては、窓口で専門家(弁理士・弁護士)を週に1回以上配置して、支援担当者と協働して解決を図ります。

また、専門家の直接訪問による支援(職務発明に関する支援等)も行っています。



ご利用方法

全国共通ナビダイヤル **0570-082100** にご連絡下さい。全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎします。

※平日8:30~17:15(窓口により異なる場合があります。)

窓口の詳細については、知財ポータル(<http://chizai-portal.jp/>)もご参照下さい。

お問い合わせ先

(独)工業所有権情報・研修館 地域支援部管理担当 電話:03-3581-1101(2412)
特許庁 普及支援課地域調整班 電話:03-3581-1101(2107)